

平成30年9月1日

エポックワン有限会社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日 ~ 平成33年8月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：平成31年3月までに、子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
フレックスタイム制度・始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度

<対 策>

(雇用環境の整備)

- 平成30年10月 ~ 対象職員の掌握と検討開始
- 平成31年 3月 ~ 制度を導入して職員に社内回覧版で周知する

目標2：平成31年3月までに、年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
年次有給休暇の計画的取得を、1人当たり年間5日とする仕組みの構築をする。

<対 策>

(雇用環境の整備)

- 平成30年11月 ~ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握
- 平成30年12月 ~ 基準に則った勤務予定表の検討開始
- 平成31年 2月 ~ 計画的な取得に向けた管理者説明会の実施
- 平成31年 4月 ~ 有給休暇取得予定に基づく、勤務表の作成による取得促進の開始

目標3：平成31年8月までに、子どもが親の働いているところを実際に見ることの出来る「子ども参観日」の実施

<対 策>

(次世代育成支援対策)

- 平成31年 4月 ~ 対象職員の掌握とアンケート調査、検討開始
- 平成31年 6月 ~ 施設管理者説明会と受入基準の作成
- 平成31年 8月 ~ 「子ども参観日」の実施